

米盛	廣居	福丸	日渡	田頭	川薩市	田口	松木	迫野	竹内	矢野	「さつま川内市」	上園	山田	石塚	海江田	薩摩市	秋山	竹崎	上戸	吉田	福山	「さつま市」	山下	二見	福山	日笠山	西園	中園	佐多	小牟田	小牟田	小牟田	柏木	川畑	川畑
廣忠	知祐	知祐	知祐	知祐	昌愛	昌愛	道誠	道誠	咲子	咲子	BARBARA KORCALA (岡山県津市)	亜香	裕造	憲一	憲一	一弘	一弘	ふさえ	二夫	志眞	徹志	徹志	三洋	三洋	謙司	謙司	まなみ	敏彦	康彦	裕子	保雄	昌子	洋一	洋一	洋一
(川内市)	(川内市)	(川内市)	(川内市)	(川内市)	(川内市)	(川内市)	(東京都府中市)	(川内市)	(川内市)	(川内市)	(岡山県津市)	(川内市)	(樋脇町)	(川内市)	(川内市)	(静岡県富士市)	(川内市)	(東郷町)	(川内市)	(川内市)	(樋脇町)	(川内市)	(里内市)	(川内市)	(川内市)	(里内市)	(里内市)	(川内市)	(川内市)	(川内市)	(鹿兒島市)	(川内市)	(川内市)	(川内市)	

第14回協議会 (H16.1.29)

名付け親大賞の川畑さん表彰

平成16年1月29日、川内市内で開かれた第14回協議会で名付け親大賞の表彰があり、川内市の川畑洋一さんに賞状と副賞（図書券10万円分など）が森卓朗会長から手渡された。

第14回協議会では、1月15日に提案された合併協定項目46項目の合併協定書案について、各市町村の対策本部会議・議会合併対策特別委員会での協議結果も報告。9市町村とも原案のとおり承認するとの報告がなされた。

薩摩東部地区合併協議会と調整が必要な合併後の旧入来町・祁答院町地区の衛生処理については、薩摩郡東部衛生処理組合へ委託することとしていたが、森会長は「委託方式には委託期間などの付帯条件はついていない。そのことは合併後の新市首長、議会の権限」と発言した。



名付け親大賞の川畑さんに賞状を贈呈

●協議概要

会議冒頭、森卓朗会長から「薩摩郡東部衛生処理組合の取扱いについては、県の打開調整案により、1月14日に、薩摩東部地区合併協議会長と委託方式で合意し、付帯条件については、薩摩東部地区から川薩地区への要望として承ったが、合併後の将来のことは新市長と新議会の権限であり、一切決めていないこと。したがって、1月14日は条件付きの提案に合意ではなく、また、来月19日の調印式までに、薩摩東部地区合併協議会と文書確認するなど、付帯条件なるものに回答する立場にない」ことが改めて報告された。

会長あいさつの後、平成15年1月15日に「薩摩川内市」への応募者の中から抽選で選定

入来、祁答院の衛生処理

条件つけ受託提案

薩摩東部地区協

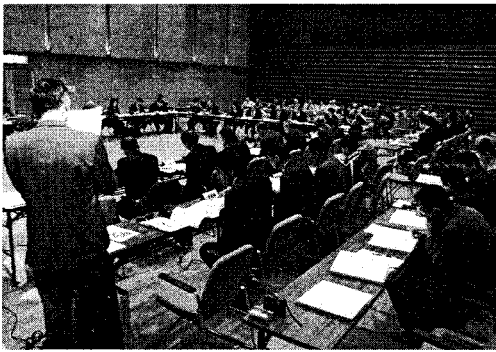
薩摩東部地区合併協議会（宮之城、鶴田、薩摩）は二十一日、薩摩町で第十四回会を開いた。川薩地区法定合併協議会（川内市など九市町村）と調整が必要な衛生処理の一部事務組合の扱いでは、期間などに付帯条件をつけたうえで、入来、祁答院両町の区域は委託を受ける方式を提案した。次回会合で協議する。委員からは「付帯条件が通らなければ、委託には賛成できない」と強硬な意見が相次いだ。

事務局によると、付帯と「委託」では一致して条件の委期間は現有施設が存する間、委託内容で川薩側から正式な回答の契約など具の立ち会を待っているという。川薩側も求めている。川薩側と事務局が川薩側の交

渉経過を報告。組合存続を考慮し、県の調整を元を含む三案を併記した形に歩み寄った結果、と脱した理由について、合併多数の委員が「半年度契約の委託方式では一方的に控えた川薩側の日程に契約を解除される恐れ

合併刻々

南日本新聞 H16年1月22日付朝刊



傍聴者が多数詰めかけた薩摩東部法定協
二十一日、薩摩町

がある」と指摘し、施設の運営や住民サービスへの影響を訴えた。

このほかの一部事務組合問題は、介護保険は現組織の継続、消防は新町の直轄とするなどの方針が示された。

また、議会議員の定数・任期は「在任特例」が継続協議になっていたため「定数特例」を適用する調整案が提出された。調整案では合併後の最初の選挙に限り、旧町ごとに選挙区を設置する。各町一人の平等割と人口規模から算出した定数は、宮之城町十六、鶴田町六、薩摩町六。地方自治法による合併後の法定数は二十八。現在の三町の議員数は計四十八人。この日の会合で四十六の合併協定項目すべての提案が終わった。

された名付け親大賞1名の表彰が行われ、森卓朗会長から名付け親大賞に選定された川内市の川畑洋一さんに賞状と、副賞として10万円分の図書券、9市町村の特産品の中から下甕村の「こしき海洋深層水」が贈呈された。

引き続き4件の報告事項があり、「合併協定書案の協議について」では、平成15年1月15日に提案した合併協定書案への各市町村の意見集約結果、全市町村とも合併協定書案は原案のとおり承認するという集約結果が報告された。

なお、東郷町の「薩摩郡東部衛生処理組合への委託については、新市の財政の負担増を招かないよう、十分な協議調整をしてほしい」という意見が紹介された。

「合併協定調印式実施要領について」では、調印式の意義について、①合併特例法第3条に基づき設置された市町村の合併に関する協議を行う協議会の集大成であり、9市町村の行政、議会、学識経験者の代表54名の委員で構成される川薩地区法定合併協議会において、46項目の合併協定項目が承認されたことを、合併協定書として確認するものであること。②そのために2月19日の調印式においては、9名の各首長が、各市町村の代表として署名、押印すること。③これまで協議会の審議と合併協定書の承認に関わってこられた45名の協議会委員に、立会人としての署名をお願いすること。④合併推進の観点から、合併特例法第16条に県の協力の規定があり、特別立会人として県知事に署名をお願いすること。⑤調印式後のスケジュールとしては、3月議会で各首長が市町村の廃置分合等合併関連議案を議会に上程し各議会で審議されるが、この合併協定書案は先進例にならい、議案関連資料

であることが説明された。

◆住民説明会が2月7日で終了

市町村合併について住民の意見や疑問等を聞き、合併への理解を深めてもらうための住民説明会は平成16年1月19日から2月7日までの20日間、関係9市町村の62会場で開かれた。

説明会には合わせて3,497人が参加し、活発な意見が交わされた。

住民説明会の参加人数

市町村名	会場数	参加人数
川内市	21	1,229人
樋脇町	5	318人
入来町	6	252人
東郷町	5	257人
祁答院町	12	589人
里村	2	252人
上甌村	3	139人
下甌村	6	323人
鹿島村	2	138人
計	62	3,497人

第15回協議会（H16.2.19） 9市町村が合併協定書に調印

第15回協議会は、平成16年2月19日、川内市内で開かれ、協定項目46項目の確認事項を盛り込んだ合併協定書案を承認したあと、平成の大合併では本県第1号となる合併協定調印式が行われた。

調印式には須賀龍郎県知事が特別立会人、協議会委員が立会人として出席。各市町村議会議員、職員ら約300人が見守る中、川薩地区1市4町4村の首長がそれぞれ合併協定書に署名、押印した後、県知事も署名。合併協定書が県知事から森卓朗会長に手渡されると、会場から大きな拍手がわいた。

森会長は「合併を契機により一層の住民福祉の向上に取り組みたい。1市4町4村が一丸となって万全の準備を行い、地域力が奏でる新しい都市力の創出の理念を生かした薩摩川内市の実現につなげたい」とあいさつ。須賀龍郎県知事は「今後の各地域の合併のモデルとしても大いに注目している。合併して本当によかったと思えるようなまちづくりの実現を期待したい」と祝辞を述べた。また、森山裕参議院議員の祝辞もあった。

川薩9市町村合併調印

薩摩川内市 平成で鹿県初 10月発足へ



川内市など川薩地区九市町村は十九日、川内市で合併調印式を開き、十月十日を目途に対等合併して、新市「薩摩川内市」を発足させる合併協定書に調印した。平成の大合併で鹿児島県第一号の合併となる。実現すれば一九六七年の鹿児島市と谷山市の合併以来県内三十七年ぶりとなる。

須賀龍郎県知事も特別立会人として出席。各市、実に感慨深い。万全の準備を行い、薩摩川内市の見守るなか、九市長は四十六項目からなる協定書に署名、押印する会場から拍手がわいた。

九市町村を代表して川内市の森卓朗市長は「さまざまな課題もあったが真剣かつ活発な議論を

合併協定の調印を終え、互いに握手する。市4町4村の首長と、特別立会人の須賀龍郎知事（左から5人目）。11月19日午後2時25分、川内市のホテル（写真部・今村仁）

注目されている。県としてもできる限りの支援をしたい」と祝辞を述べた。

合併するのは川内市と種脇町、入来町、東郷町、祁答院町の四町、里村、上飯村、下飯村、鹿島村の飯島四村。新市の人口は約十五万五千人で県内二

番目、面積が鶴島を含め約六百八十平方キロと県内最大となる。

九市町村それぞれ、三月議会に合併議案を提案。可決されれば須賀知事に申請し、六月県議会の議決を経て総務相に合併を届ける予定。ただ、別の枠組みを求める住民発議の動きもあり、曲折も予想される。

下飯村を除く川薩地区八市町村は二〇〇二年十二月、串木野市も加わった。市四町三村で川西薩地区法定合併協を設置した。その後、串木野市の「離脱」を受けて同法定協は休止。〇三年七月、串木野市を除き下飯村を加えた一市四町四村で川薩地区法定協を新設し協

議を重ねてきた。

異なる民意 各地で並走

合併協定書に十

九日調印した川内市など九市町村は三月議会に合併の審判を仰ぎ、全議会可決をもと

に須賀龍郎県知事に申請する運びだ。ただ、別の枠組みを求める住民発議も終了しておらず、異なる民意が並走する形で手続きが進む可能性は高い。

調印式後、川内市の森卓朗市長は「地方自治の学校だった」と漏らすよ

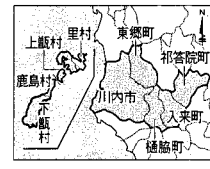
うに、九市町村は住民投票やリコール、協議会の休止・新設などさまざまな課題を一つずつ克服し、調印にこぎ着けた。十月の合併目標に向け、六月の県議会議決は譲れない。

一方、枠組みに反発する動きも各地で噴出。一月中旬には上飯、下飯、鹿島の飯島三村での法定合併協を求める同一請求が本請求された。議会は否決したが住民投票の可能性は残る。また入来、祁答院両町を含む祁答院地区五町でも同様の手続

きが進行中。九市町村が予定する六月の県議会審議まで民意の並走が想定される。

合併推進の県が、別の枠組みを求める住民発議が終了しないうちに「薩摩川内市」誕生を県議会に提案できるか、民意の扱いをめぐり、県の対応も今後の焦点となってきた。処置を誤ると県内トップを走って来た協議会だけに、他の合併協議への影響は大きい。まず三月議会の議決が注目される。

（川内支社・大塚正一）



南日本新聞 H16年2月20日付朝刊

●協議概要

会議冒頭、森卓朗会長は「各地域の力を最大限に発揮し、結合することにより、全域の発展を図ろうとする薩摩川内市のまちづくりについて、協議会をはじめとする各種会議で活発な議論をし、その協議結果について、住民の皆様の理解を得るための広報を行いながら、1市4町4村の共通認識として、合併協定書という形で取りまとめ、1月19日から川薩地区内の62会場で行った住民説明会でお示しし、多くの建設的な意見をいただいた。これらの意見・要望については、新市の基本計画策定や地区コミュニティ協議会が自ら策定される地区振興計画に引き継いでいきたい。本日は共通認識として取りまとめられた合併協定書について、承認をいただいた後、合併協議に尽力いただいた協議会委員の皆様との立ち会いと須賀鹿児島県知事の特別立ち会いのもと、1市4町4村の首長の皆様に、合併協定項目の協議結果の確認をしていただくための調印式を予定している。この合併の調印は、1市4町4村が総力を挙げて、住民福祉の向上のため、共通認識として積み上げてきた成果であると考えている。なお、合併協議のスケジュールについては、様々な意見・要望を承っているが、皆様の合意のもとに、本日の調印式、3月の各市町村議会における議決、6月の県議会議決、県知事決定、総務大臣の廃置分合の告示、そして10月12日には薩摩川内市誕生というスケジュールで、予定どおり総力を挙げて取り組んでいきたい」とあいさつした。

この後、平成16年2月3日付で、一身上の都合により辞職願が提出された鹿島村の塩釜委員の後任として、鹿島村長から推薦され新委員となった鹿島村の田中永子委員に、森卓朗会長から委嘱状の交付が行われた。また、2月1日付の人事異動により、鹿児島県総務部地方課長に就任した服部正人地方課長に法定合併協議会の顧問をお願いしたことが紹介された。

議事に入り、「合併協定書案について」が審議され、提案のとおり承認された。

引き続き報告事項として4件の報告事項があり「住民説明会について」では、平成16年1月19日から2月7日の20日間にわたり9市町村62会場で開催され、参加人員は、合計3,497人だったこと、主な意見としてはコミュニティ施策、地区コミュニティ協議会に関わる質問が非常に多かったこと、住民説明会で出された意見・要望については新市基本計画の策定や地区コミュニティ協議会で、住民が策定する地区振興計画へ引き継ぎ、参考とする考えであることなどが報告された。

「合併関連議案の文案について」と「事務の進捗状況等について」の報告が行われた後、上野一誠委員から「合併関連議案が議決された後、この法定合併協議会の役割はどうなるのか」と質問があり、事務局は「合併関連議案の議決後も原則として合併の前日まで法定合併協議会は存続するが、基本的には持ち帰り案件はなく、協議結果についての報告を行う予定である。なお、先進例では関係市町村が法定合併協議会の解散議案を合併時まで上程し、関係市町村議会の全可決をもって法定合併協議会は解散することになる」と回答した。

尾崎嗣徳委員からは「合併協定項目の調整方針で...『川内市の例による』...という表現が多いが、そのことについて、行政関係者は今までやってきた準則だと理解しているが、住民の方々は川内市の言うとおりになるという誤解や不安を招く恐れがあるので、これを川内市の例によるということではなく、できる限り文章化できるものは、文章化してほし

い」と要望があり、「...『例による』という表現は先進例にならっている。この合併協定書案の表現を事務局が修正することはできない。住民には各市町村でわかりやすく説明してほしい」と回答した。

◆合併協定 調印までの経緯

平成15年7月10日に川薩地区法定合併協議会を設置し、8カ月間にわたり合併協定項目すべてについて協議を続けた。協議会は毎月2回開催のペースで延べ15回、市町村長調整会議12回、幹事会16回、新市名称等検討小委員会8回を開催。その他、昨年12月末まで事務レベルの専門部会74回、分科会497回、調整会議等70回、新市まちづくり計画策定会議21回を実施。これら膨大な事務作業と会議、合意の積み重ねにより2月19日の協議会で46項目の合併協定項目がすべて承認され、調印されることになった。

川薩地区法定合併協議会の歩み

期 日	経 過 内 容
平成15年7月	10日 川薩地区法定合併協議会設置会議・第1回協議会 第1回新市名称等検討小委員会
	17日 第1回幹事会
	24日 第2回協議会・第1回市町村長調整会議 第2回新市名称等検討小委員会
8月	7日 第2回幹事会
	12日 第3回協議会・第2回市町村長調整会議 第3回新市名称等検討小委員会
	22日 第3回幹事会
	28日 第4回協議会・第3回市町村長調整会議
9月	4日 第4回幹事会
	11日 第5回協議会・第4回市町村長調整会議 第4回新市名称等検討小委員会
	18日 第5回幹事会
	25日 第6回協議会
10月	2日 第6回幹事会
	7日 第7回協議会
	14日 第5回新市名称等検討小委員会
	16日 第7回幹事会
	24日 第8回協議会・第5回市町村長調整会議
	30日 第8回幹事会
11月	4日 第6回新市名称等検討小委員会
	6日 第9回幹事会
	13日 第9回協議会・第6回市町村長調整会議
	17日 第7回新市名称等検討小委員会
	20日 第10回幹事会
	26日 第10回協議会・第7回市町村長調整会議
12月	6日 第11回幹事会
	11日 第11回協議会・第8回市町村長調整会議
	18日 第12回幹事会
	24日 第12回協議会・第9回市町村長調整会議 第8回新市名称等検討小委員会
平成16年1月	8日 第13回幹事会
	15日 第13回協議会・第10回市町村長調整会議
	24日 第14回幹事会
	29日 第14回協議会・第11回市町村長調整会議
2月	5日 第15回幹事会
	12日 第16回幹事会
	19日 第15回協議会・第12回市町村長調整会議

夢のつばめ 熱気運ぶ



出発の合図を送る一日駅長の巨人・木佐貫洋投手

＝13日午前6時13分、川内市のJR川内駅

九州新幹線開業

九州新幹線が開業した十三日、新生・鹿児島中央駅周辺や鹿児島市街地では多様なイベントが続ぎ、終日、大勢の人で賑わった。

川内、出水など他の新幹線駅や、九州新幹線と在来線特急列車つばめで結ばれる博多駅でも吹奏などが賑わい、つばめ列車や指宿駅では新築駅舎に迎えた新しい列車に歓声が上がった。半面、鹿児島市では騒音・振動などの問題もあらためて浮き上がった。

「北へ」式典リレー

木佐貫投手が一日駅長

九州新幹線が一部開業した十三日、沿線は祝賀ムード一色に染まり、一番列の通過とともに各駅で歓声が上がった。

九州新幹線が一部開業した十三日、沿線は祝賀ムード一色に染まり、一番列の通過とともに各駅で歓声が上がった。

南日本新聞(H16年3月14日付朝刊)

甌3村の住民投票要求 あすにも署名活動

住民グループ

上甌、下甌、鹿島三村での合併を求める「こしきの明日を考える会」(春田正親代表)は、三村での法定協議設置の是非を問う住民投票実施を目指し、二十八日にも署名活動を始め、同日は法定協議設置を求め直接請求したが、三村協議会が二月初旬、設置案をいざい否決。このた

め、住民投票実施に必要な請求代表者証明書を三村選管に申請し、二十六日までに交付された。今後、各村で有権者の六分の四議案を審議する。

南日本新聞(H16年2月27日付朝刊)

はめは新しいホームを、始発を送りだしたあつちの走り去った。出水駅でも約八十人が参加して開業式を開催。島や本場大島船クレーンが、次々と到着する。はめは乗客に県内各地の特産品が入った袋を渡し、拍手がわき、一斉にカララフラッシュが光った。

川内駅では、地元川内出身のプロ野球巨人の木佐貫洋投手が一日駅長に。一番列車が到着する。参加して出発式を聞いた。大勢の鉄道ファンも見守るホームで午前六時四十分、崎村二郎駅長が出発を命じ、鹿児島中央行きの一発列車、つばめ101号が走り出

ては、熊本の発着駅の新八代駅でも、潮谷義子熊本県知事の約百人が参加して出発式を聞いた。大勢の鉄道ファンも見守るホームで午前六時四十分、崎村二郎駅長が出発を命じ、鹿児島中央行きの一発列車、つばめ101号が走り出

ては、熊本の発着駅の新八代駅でも、潮谷義子熊本県知事の約百人が参加して出発式を聞いた。大勢の鉄道ファンも見守るホームで午前六時四十分、崎村二郎駅長が出発を命じ、鹿児島中央行きの一発列車、つばめ101号が走り出

ば、住民投票を請求できる。春田代表は「薩摩川内市川内市など九市町村」の合併は行政主導で好ましくない。住民の意思を再確認してほしい」と話した。

三村は三月定例村議会で廃置分合(合併)関連の四議案を審議する。